

シニア向けスマホ講座業務委託提案書選定基準

1 趣旨

この基準は、シニア向けスマホ講座業務委託に関する提案のうち、契約候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 選定方法

プロポーザル審査においては、参加資格を有する者の中から、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答により審査し、第一優先交渉権者及び次点者を選定する。

なお、応募者が4者以上の場合は、企画提案書等による書類選考を実施し、プレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合がある。書類選考の結果、プレゼンテーション対象とならなかった提案者に対しても、電子メール及び書面により通知する。

3 選定基準

ア 評価項目及び配点（審査委員1人当たり）

評価項目			配点
1 共通・全体構想			
(1)	理解度	・本業務の目的や必要性を十分理解しているか。	10
2 業務体制			
(1)	人員配置・体制	・企画内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・管理責任者や担当者など、遂行能力にあたっての役割分担や人員配置が明確かつ適切であるか。	10
(2)	業務遂行能力・実績	・業務遂行にあたりスマートフォンの操作及び講座等の実施に関する知識や経験を有しているか。 ・説明が分かりやすいか、また的確な質疑・応答であったか。	20
3 提案内容			
(1)	講座内容	・スマートフォンを活用した効果的かつ適切なカリキュラムとなっているか。 ・たくさんの人が参加しやすい提案となっているか。 ・スマートフォン操作に関して、参加者の理解度に	30

		合わせた説明内容や方法が明確に提示されているか。 ・講座内容に合わせた適切な時間配分となっているか。 ・業務実施に向けた適切かつ具体的な業務スケジュールが提示されているか。 ・地域の要望に合わせた内容で実施するものとなっているか。 ・講師やサポーターを育成する取組について具体的に提案されているか。	
(2)	周知・広報	・参加者募集のための広報に用いる媒体・手法・スケジュール等が具体的に提示されているか。	15
(3)	独自提案	・仕様書で要求する事項以外で有益な提案や独自性があるか。	10
4 提案価格評価			
(1)	見積書	・	5
合計			100

イ 評価点算出の考え方

- ・審査委員が評価項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出する。
- ・参加者が1者の場合であっても、評価項目ごとに、当該提案に対し相当と認める点数を付することとする。
- ・評価項目4については、見積書から以下の計算式を用いて算出する。なお、少数点以下は、四捨五入とする。

$$\text{評価点} = 5 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

ウ 選定

- ・各委員の評価点の合計の平均点が、提案者の中で最高点数を獲得した者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点の候補者として選定する。
- ・最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議の上決定する。ただし、合計点が最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。
- ・参加者が1者の場合、各選定委員の合計点の平均が60点未満の場合は失格とする。
- ・選定委員会は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

エ プロポーザルの参加資格が無効となる場合

- ・提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。